

令和4年第9回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和4年4月28日午後1時30分

場所

高砂市役所本庁舎3階301会議室

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、木田教育推進室長、藤原学校教育室長、三木教育総務課長
四方生涯学習課長、清水生涯学習課主幹、高橋学校給食課長、福永学校教育課長
中西学校教育課主幹、矢野青少年センター所長、太田幼児保育副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 社会教育委員の委嘱について
- 2 高砂市指定文化財の現状変更申請について
- 3 職員の兼業について

協議事項

- 1 高砂市文化財保存活用地域計画作成検討委員会設置要綱について
- 2 令和4年度高砂市奨学金の所得基準等について

報告事項

- 1 令和3年度高砂市奨学金受給者の進路状況について
- 2 高砂市議会令和4年3月定例会の報告について
- 3 庁内委員会委員の任命について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 5月行事予定について

議 事 協議事項 2 令和4年度高砂市奨学金の所得基準等について

- 事務局 (協議事項2について説明)
- 教育長 従来どおりに加えて、コロナの関係での説明、特別奨学金であるとか、期限につきましても、期限内のペースで困難な場合は御相談していただくということを加えて説明をさせていただきました。何か御質問ございますか。
- 事務局 こちらの奨学金につきましては、今お示しした内容で今年度実施させていただくということで考えております。この奨学金事業につきましても、必要不可欠なものとして今後も実施してまいりたいと考えております。事業の継続につきましても、教育委員の皆様、何か御意見等ございますでしょうか。もしありましたら、頂きたいと思っておりますのでお願いいたします。
- 教育長 奨学金の事務的な手続等につきましては了解いただきましたけれども、この奨学金の制度自体の見直しであるとか、必要ないとかいろいろな御意見がもしありましたら頂きたいと思えます。毎年、監査でいろいろ見直しどうですかという御質問がある奨学金のことですけれども、以前は、教育委員の皆様がせっかくの高砂市の特色として残してもいいのではないかという御意見でしたけれども、改めて何かありましたらお聞かせください。
- 委員 非常にありがたい制度だと思います。難点を言えば、所得制限の基準が問題になるかなと思いますけれども、これだけの所得制限でどこまで恩恵を受けられるかと気にはなるところです。なので、財力が許すならば本当はもっと範囲を広げてあげていただきたいなと思いますけど、今の状態でしかできない状態であっても、制度として続けてほしいと思います。
- 新型コロナウイルスに関しても、これは4年度限り、来年は来年でまた制度をされるということですよ。なので、制度そのものに関しては、欲を言えば所得制限のもう少し緩和と、金額も余力があれば多めにこしたことはないです。やはり制度としてはいい制度だと思うので、続けていただきたいと思えます。
- 委員 月額8,000円という金額は昨年度と同様というお話がありましたが、この8,000円というのは何年も続いているのですか。それと、たとえ1,000円でも月額を増やしていただければ、もちろん限られた財源の中でということではありますけれども、そういう検討はされているのですか。その辺をお尋ねしたいです。
- 事務局 この額につきましては、毎年のように決算審査のほうで見直す考えはないのかというようなことも言われているところがございますので、他市の状況につきましては常に確認をしております。そういった中で、委員さん方がおっしゃいますように増えるにこしたことはないですけれども、高砂市の制度は支給される側にとって良い制度になっておりますので、他市と比べましても非常に優遇

された制度になっています。そういった見直しというような指摘がある中で、少なくとも現状維持をしていきたいと考えているところでございます。

○委員 分かりました。

○委員 私も可能な限り続けていただけたらありがたいなと思っています。8,000円という額については、授業料が免除になったときの授業料との兼ね合いでこういう金額が出てきたような記憶があるのですけれども、少しでも多いほうが助かれるかなと思いますので、いろんな形で見直していただけたらいいかなと思います。

以前にも出たかもしれませんが、修業年限について、定時制、通信制が4年までで足りるのでしょうか。5年というところはないのでしょうか。

○教育長 全日制3年、定時制、通信制4年というのは、高等学校の修業年限と整合性は取れているという形です。

奨学金の所得基準の額、それから奨学金の月額の方は見直しをされたかどうか。制度自体は続けていただけたらありがたいという御意見だったように思います。他市の状況を見ても、高砂市は優遇した形でしていますが、見直しについては年度ごとに考えていきたいという意見が出ましたので、そこは検討してください。

○委員 もらえる資格に関してですけれども、申請資格は市内に住所を有していることということで、国籍等は全然関係なしで可能ということですか。

○事務局 はい、国籍等は特に関係なく住所を有している方が対象になっております。

○委員 この奨学金は、申請者の数はどのように増えているのでしょうか。金額的なところも御説明いただきましたけれども、どれぐらいのニーズがあるのか。

○事務局 申請者でのベースの数ですけれども、おおむね増えてきている傾向であります。多少、年によってばらつきはありますが、近年でいきますと、令和元年度は申請いただいた方128名、令和2年度で151名、令和3年度につきましてはまだ最終確定の数字が拾えていないですけれども、現在把握している段階で161名の方からの御申請を頂いております。

○委員 ここ近年だけを見ていると少しずつ増えているのですね。給付されない方というのは、その書類の資格を満たしていない方ですか。満たしている方は全員支給できるのですか。

○事務局 申請されている方から御請求いただきまして、書類審査をし、所得基準から外れられている方というのは認定できない形になっております。それ以外の条件につきましては、資格を満たしている方は認定できているということになっております。

○事務局 令和3年度につきましては161名ということで申請があったと報告がありましたが、実際、支給されているのは141名の方で、途中、学校を辞めたというようなところで、最終137名の方に対して支給されています。

- 教育長 申請された方全てではなく所得で引っかけたり、途中で学校を辞められたりした方もおられるので、その場合は支給は停止されるということですね。それでは、制度については御意見を聞かせていただいて、それでよろしいですか。教育委員会の御意見を踏まえて対応しますし、いろんな場面でまた問われたときには、御意見を反映させた形でお答えしていきたいと思います。
-

議 事 報告事項 1 令和3年度高砂市奨学金受給者の進路状況について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 何か御質問ございますか。
- 委員 兵庫県立飾磨工業高校も4年時への進級と、ここも5年制ですか。
- 委員 夜間が入ります。
- 委員 夜間の4年次ということですね。先ほど言われた高専の短大部分ではないのですね。
- 委員 それとはまた別です。
- 教育長 よろしいですか。今、御質問もありましたけど飾磨工業のことにつきまして、進級・進路について御説明させていただいて、了解いただきました。何か特にならなければ、承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。この報告事項1につきまして承認いただきました。
-

議 事 議案 1 社会教育委員の委嘱について

- 事務局 (議案1について説明)
- 教育長 前回、学校教育関係の方が決まっていなかったところ、3名の方が決まったということで、この3名の方の委嘱について御審議をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。特に意見がない、よろしいということですので、承認いただきました。これはまた社会教育委員の会の方に委嘱するということがよろしいですね。
- 事務局 はい。
- 教育長 4月1日に遡りまして、委嘱のほうを進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。
-

議 事 議案 2 高砂市指定文化財の現状変更申請について

- 事務局 (議案2について説明)
- 教育長 4ページの配置図と平面図を見ていただいて、何か疑問点等ありましたら願いたします。

これは承認いただいたら、文化財審議委員会を通して、次に、実際の保全目的の修理工事を進めていくという流れですか。

○事務局 承認いただきましたら、5月17日に文化財審議委員会を開催予定しておりますので、この現状変更について審議委員会で御審議いただきます。審議会の答申を次回の定例教育委員会におきまして御報告申し上げたいと思っています。

○教育長 分かりました。そういう流れですけれども、よろしいでしょうか。
この議案2につきましては、御承認いただきましたので、5月17日の審議委員会でも審議いただいて、改めて工事のことにつきましては教育委員会で報告をさせていただくということをお願いいたします。

議 事 議案 3 職員の兼業について

○事務局 (議案3について説明)

○教育長 兼業について何か御質問ありますか。

○委員 スポーツ推進委員の方々がされる実際の仕事というのを教えていただいているのですか。

○事務局 スポーツ推進委員になりますので、スポーツの推進とか啓発などに尽力していただくような形になります。具体的にどういったものかというところまで現時点で把握しておりませんが、御協力いただいたことと言いますと、例えば福祉のほうで高齢者の方の「生き生き100歳体操」というのがあるのですけれども、そのDVDと一緒に作ったことがございました。いろんなスポーツに関する事で、啓発や推進といったところにいろいろ御協力いただいているような形になるかと思えます。

○教育長 職員の兼業につきましては、承認いただきましたので、事務的な手続をよろしくお願いします。

議 事 協議事項 1 高砂市文化財保存活用地域計画作成検討委員会設置要綱について

○事務局 (協議事項1について説明)

○教育長 なにか御質問ございますか。

○委員 今、計画・事業を上げてもらいましたけれども、大まかに事業内容というのが多分列挙されているのかなと思うのですけれども、それらの一覧表みたいなものは作成されているのですか。

○事務局 この3か年度の中で、どういった内容の措置が必要か、高砂市にとって特徴的な文化財は何があるのか、課題となっているものに対する解決策であるとか、そういったものをつくっていくつもりです。

- 委員 それは今から始まると思うのですけれども、今まで文化財と指定されているようなものと、新たに掘り起こした形で指定していかないとならないものも出てくるだろうと思うのですけれども、そういう一覧表というか、どんなものがあるのかというのをお見せいただけたらありがたいなと思いますけれども、そういうものの作成は意外と早くできるのですか。
- 事務局 計画の内容前段には、市内にはどういった文化財があるのかということを記述いたします。それから文化財、例えば指定文化財、国の指定文化財でしたら石の宝殿がありますし、兵庫県の指定文化財でしたら入江家住宅があります。そういった整備をしていくという具体的な動きのある文化財をどう保存整備していくのかという方針もこの計画の中で示していく形になります。
- それから、指定されていないけれども地域にたくさん残されている未指定の文化財をどのように掘り起こしたりとか、保全していったらいいのか、そういった方針についても、この地域計画の後段のほうには記述をしていくという考えで準備をしているところです。
- 委員 高砂市の文化財の保存の状態と活用に関しての問題提起は、今までいろいろあったわけですよ。史跡とか文化財とか、いろいろ指定はしていくけれども、観光施設として、あるいはそれを市民にアピールするに当たって、マップそのものがいつ発表したか分からないような状態になっているから、分かりやすい文化財、施設、それなりのものを網羅して、それを巡っていくに当たっての行程とか道順とか、そういうようないろんなものも入れた観光案内的なものができたらいいなと思う。どのように回っていったらいいのかなどをピックアップした高砂市の表を作って、指定とかだけでなく、実際に活用していく運動をしていかないと。市も一生懸命やりたいというところはそこだと思うので。一般市民はもちろん、まずは高砂市民にいっぱいPRしないと、知らない人があまりにも多過ぎて、それで他市に対してアピールできない。そこは連携していただいて、市のシティプロモーション室の職員が一生懸命やろうと、文化財等々の活用、活発に行っているところへ人が訪れて、見に行っただけで勉強する形のものできてくれたらありがたいなと思うので、期待しています。
- 委員 文化財というのももちろん大切ですが、民間伝承みたいなものと結びつけて考えていただけると嬉しいです。民話を通してゆかりの地の文化財とかいろんなものをお話すると、そこへ行かれるんですよ。何か関連づけたお話で、小さい子からお年寄りまで理解していただけるとか、そういう伝承にももう少し関わっていただけると、もっと夢のある観光地になるかなと思います。その辺のところをまたよろしく願いいたします。
- 教育長 活用の部分で、それぞれの文化財の横のつながりであるとか、継承していくような民話であるとか、語り継いでいっているようなものと関連づけた形でその

文化財を発表していくことができれば、もっと効果が出るのではないかという御意見だったと思うのですけれども、何かありましたら。

○事務局 御指摘のとおりだと思っております。そういった内容を地域計画の中に盛り込む必要があるかと思えます。大事なもの、価値のあるものというのは高砂市にはたくさんあります。そういったものをまずは市民の方に知っていただくためのPR、それから活用であったりとか、他市の方が注目して来るような観光での取組、それから民間伝承、無形文化財という言い方しますけれども、これも昨年度、国のほうでは無形民俗文化財の登録制度というのができましたし、兵庫県におきましても登録制度ができております。何もしなければ、どんどん消えてなくなっていくというものに対して、どのように保護し、皆さんに知ってもらうためのPRをしていくかにつきましても、この計画の中で、内容については触れていきたいと考えております。

○教育長 今までそれぞれの各文化財の保存ということでやっていた。市全体の文化財の保存・活用、こういったものの地域計画が必要だということで、このたび予算を頂いてこの計画について作成をしていく形になっていますので、機会があるたびに御報告等はさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員 この委員会とは別に、各地域の協議会みたいなものを立ち上げていくときに、それは各地区のような形なのか、高砂市で市民が参加するような協議会なのか、どういった形ですか。

○事務局 次回の定例教育委員会でお諮りする予定をしておりますけれども、庁内委員会とは別に地域計画協議会というのを設置いたします。そこには外部委員である学識経験者の方、自治会の方、観光担当のビューローであったりとか商工会議所であったりとか、学校関係であったりとか、そういった委員で構成する地域計画協議会におきまして、地域の声であったりとか、各ジャンルの生の声も頂きながら、3年間で地域計画をつくり上げていくという計画です。

○委員 1つの協議会をつくるに当たって、なるべく地域のいろんなところから組織していただきたいです。先ほどあったような伝承とか無形とかそういう部分というのも、これを掘り下げていくのは、細かく地域の声というのを集めていくと出てくると思うので。市民が参加する代表的な協議会というのを1つ作るに当たって、できるだけ広い範囲でつくられたらなと思ひます。

○教育長 ありがとうございます、よろしいですか。これにつきましても、今後の議会であるとか、進捗状況については、その都度報告はさせていただきますので、また御意見をよろしくお願ひいたします。

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 量が多いですけれども、ご覧いただいて、御質問、御意見でも結構ですのでよろしくをお願いします。
- 委員 通信環境はどのようなのでしょうか、良くなっているのでしょうか。コロナで学級閉鎖したところは、家からリモート授業をしている小学校がありましたけれども、繋がらない家庭が結構多くて大変だったと。結局自分のところのWi-Fiでやりましたということですがけれども、この環境整備というのは現状はどんな感じでしょうか。
- 事務局 ほとんどがLTE回線での環境は整っている状態であって、今から劇的に改善されるということは正直厳しい状態にあります。今後、LTEならばBAN-BANと連携を図りながらするのですけれども、また違う手も考えながら進めていただいているところです。正直、今お話がありましたように家庭では家庭のWi-Fiを使っているのが現状でも多いところです。
- 委員 生徒が持ち帰ってしていても、全然繋がらないことは現実にある。実際にうちでもあったのですけれども、子供がチャットに全然繋がらない。友達に聞いてみたら、友達も全然出ない、繋がらない。結局、ほとんどの人が全然通じていなくて、それで話をしましたら、持ち帰ってしているけれども、全然繋がらないから、どうしようもないよねと。お母さんがいたら携帯で言うことができるけど、そういうのもフォローできない。その時間にやりますよと言っていたけれども、何もできないまま時間が過ぎてしまって、学校へ言って、みんなで全然繋がらなかったなという感じで終わってしまったというケースがあるのだろうかと思っているのだけれども。それに対して、フォローの仕方がどうなっているのだろうか。みんなが右往左往して、子供が困っていて、通信状況をいろいろ試してみるけれども、そこが難しいところでね。本当に繋がらなかったらどうするのだろうか。保護者に対して携帯での連絡網があるのだったら、通信事情が悪いですとか、繋がっていませんとかいうことを言ってあげるようなことができるのかどうかと思ったのですけれども、そういうケースはあまり聞きませんか。
- 事務局 この4月までは直接今のところ聞いていないですけれども、実際、そういう症状が出ているということ、Wi-FiではなくてLTEで、LTEからWi-Fiに切り替える、それがすぐできれば繋がることであっても、その仕方が、学年とか個人によって、こちらの担当が指示すればそこだけ分かることでも、子供だけになったときには分かりにくい。慣れてしまえば使いやすいと思えますけれども、そこをどういうふうに学校と連携しながら、サポートしていくかというところは、先生一人一人のスキルを高めていくということもこちらで検証も含めてやっていきながら、生の声をもっとで掴んで、具体的に改善できるように、常に検討していきます。

- 委員 個人が繋がらないのと、一斉に繋がらないようになったときはケースが違う。発信しているつもりが発信していない。家庭での授業が全然何もできなかった。そういうときはどうするかということもね、個人個人が家庭の事情で繋がらない、受信状態がどうだというのではなくて。学校側で学校の先生のミスかなとも思うけれども、それがあったときに、子供たちは自分の個人的責任かなと思ってすごく焦って、親にも聞いて一生懸命しているけれども、友達に聞いてみると、うちも繋がらないと。そういうときに、双方向と言いつつ基礎の基礎からどうなっていたかと。スマホでも通信全てでエラーが出て何もできないときがあるのと一緒に、繋がらないことはあるのかなとは思いますが、それなりのバックアップ体制みたいな感じはどうなのかなと思ったりする。ケースとしていろいろ検討してもらわないとダメかなと思います。
- 事務局 今言われているのは、2時間目を今からしますよといったときに、はい、始めますといったときに、学校の先生は送っているつもりが、一斉に自宅のほうには繋がっていないケース。そういう場合に、例えば30人いたら、30人の家庭に一斉に今こういう状態だから繋がっていませんよ、しばらくお待ちくださいなどの連絡する対処方法があるのかということですね。
- 委員 そうです。
- 事務局 分かりました、確認しておきます。
- 教育長 ICTの教育について、たくさん御意見を頂きました。環境整備をもちろんやっていくとともに、先生方の活用能力の向上というのもあって、公教育ですから格差があっては困りますので、その辺もなくなってきているという話もありましたけれども、それがないように、今後、教職員のICT環境能力の向上に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
- あと、ICT以外でも結構ですし、盛りだくさんの内容、御質問等が3月議会で出ておりますけれども、何か特にありましたら、お聞かせいただいで次に進みたいと思いますけれども。
- 委員 小中学校に配備されている新聞3紙というのは大人向けなのですか。これに関連して、活字離れとか言われて、読解力が衰えたり、読む力が失われているという時に、新聞というのは本当に大事な教材だと思います。ただ、現実的には家庭での講読数も発行部数もどの会社もどんどん減っている。そういう中で、学校で新聞3紙を取っているというのは非常にいいことだと思うので、ぜひ継続していただきたいし、これを活用していただかないといけない。例えばNIEがありますよね、教育に新聞をとという。それを今やっている小中学校があるのかなというのが1つお尋ねしたいこと。
- あと、この新聞は、どのように授業とか何らかの形で実際に具体的な活用をしているのかなという思いがあったり、これは学校司書に関する中での質問だと思うのですが、学校司書はこの新聞にどのように関わったりしているの

か。もし関わっていないのだったら、どんどん関わってほしいと思うし、その辺のことを教えてください。

○事務局 N I Eのことについては、こちらのほうに報告・調査をかけておりませんので、現状で何校が取り組んでいるかというのは、申し上げることができません。新聞を活用した授業については、毎日、記事がありますので、例えば社会的なこと、理科学的なこと、社会状況、そういう話題を総合的な学習で自分が調べているようなことが、新聞という新しい、生の情報で3紙あることによつて、1社は同じ記事でもこういう見方を示している、他社はこういうふうに示していると、同じことでも捉え方が違うねという比較できる資料にもなりますので、そういう面で、小学校高学年から中学校にかけては授業で活用できております。

学校司書と新聞の件ですけれども、司書もまだ4月始まったばかりということで、それについては参考にさせていただきます。

○教育長 この3月議会の中でも高砂型学校運営協議会制度の状況についての御質問がありました。お配りしている資料は、P T Aであるとか、子供会の集まりなど市民の方向けに説明をするときのものです。学校関係者だけで進めるものではなく、市民の方にも知っていただかないと駄目だろうと思い、これを基に説明をするような形で動いております。幾つかのP T Aの理事会さんであるとか、幾つかの団体さんには、既にお集まりいただきまして説明等をさせていただいているところです。

今後、学校のほうから要請があれば、当然、出向いていきますし、管理職の先生で説明できるから学校でやりますというところは、学校のほうでしていただく形で市民啓発をしていきながら、地域の方の声を積極的に生かして、一体となった学校運営協議会制度をプレ実施ということで4年度に試行的に進めまして、5年度からの導入に向けて取り組んでいるところです。

少し前の調査では、16校の中で、中学校区で運営協議会を置きますというところが高砂中校区と、松陽中校区がこれを設置しようという形で進んでいると聞いております。あとの学校につきましては、各学校に設置をして進めていくと。学校、どの校区も令和4年度から学校評議員ではなく、学校運営協議会委員を推薦していただいて、改めて教育委員会にお諮りしますけれども、その方を委嘱して、校長先生と共にその地域の方が学校運営についての意見を交わしながら、子供たちにとって有意義な学校運営ができるような形でスタートして、課題等をしっかりと検証、修正しながら、取り組んでいるところです。要綱等も案ができておりますので、これも委員の皆さんにも見ていただけたらと考えているところですので、御意見も頂けたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高砂型というのは、必ずしも学校に1つの学校運営協議会を置くことにこだわらず、校区に置くということもいいですよということと、国の言っている学校運営協議会制度の中では、教職員の人事に関するようなことも個人的な人事については駄目ですが、人事に関する御意見も聞きなさいということがありますけども、これにつきましては今後の課題ということで現時点では人事に関することはのけた形での学校運営協議会制度を進めています。もう1つ、そういった形で進められる各校区または各学校の特色も出していけたらということを狙って、高砂型の学校運営協議会を進めているというのが現在の状況でございますので、よろしくお願いします。

議員の皆さんからもすごく関心が高くなっておりまして、いろいろと御意見を頂いて、この3月議会の中でもそうですし、4月の常任委員会でも御意見を、5月にもまた改めて御意見等をお聞かせいただく機会を設けてほしいということで予定をしているところです。教育委員さんの御意見も何かありましたら、再度、改めてお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。学校にはもう少し詳しい国のことについての資料とか、いろんなものを昨年度2回ほど説明会で説明しまして、高砂中校区の事例も高砂中学校の校長先生に発表していただいて、特性がありますから全てが高砂中校区のようにはできませんけれども、そういったことも説明会の中で学校のほうでは説明させていただいているところです。

○委員 地域の力と学校の力を生かし合うということですが、学校にとって、子供にとって、保護者にとってというところは書いてある内容が確かななと思うのですが、地域にとってというところの、地域の皆さんの連携が高まり一体感が増しますというのは地域行事であれば何でもそうではないかなと思います。学校運営に関わるというのは、何か地域にとって違う価値観があると思うのですよ。自分たちのいろんな知見、経験を子供たちに伝えるということができますよね。子供が一個人の子供ではなくて、地域の子供として認識できたり、子供と触れ合う地域の価値というのが、何か表現が入っていたらいいのかなと思いました。この表現だと、本当に地域行事全部が当てはまってしまう。地域で何かをすれば連携が高まり一体感も増すけれども、子供を教育したり育てたりするところへ関わっていくというのは、また何か違うような気がするのです。子供と触れ合うといいよねというような、そういう思いを持っていただけるような言葉が何か入ったらいいなと感じました。とても難しく、言葉が出てきませんけれども、何かそういう表現があったほうが喜んでいただけたらいいかなと思います。

○委員 学校運営協議会に関しては十分な理解が得られ、自分の納得感が全然なくて、結局それに対する考え方として非常に頭の中で相反する考えがいっぱいある。学校運営協議会についての資料を先生方とか保護者にどんなものを見せて啓蒙

をしているのか。実際、我々がどんなものを行っているか知らないのはおかしいと思う。学校運営協議会に関して、曖昧な形での運用が始まっているから、賛同を得たのかな、どうなのかなという考えがありながら進んできている気持ちがある。考え方として個人的な意見を言わせてもらいますと、地域が団結した繋がりが深い形、田舎とかで学校があったら地域のことは何でも学校の中で動いていた昔ながらの学校が中心の社会に戻りたいのかと思う。結局、いろんなものが学校を中心に動いていた、そういう社会をつくりたいという考えが底辺に流れているんじゃないかという気がするし、学校の在り方として、今からの時代、地域の人に関わってもらうのはいいけれども、学校運営協議会で地域とすごく繋がりを持つとするのは、良しとはするけどこれはどんどんやれることかという気もする。ノスタルジックな感じで、何か昔の在り方がよかったからというイメージで進んできている。この学校運営協議会の在り方というのが、どこまで斬新な、革新的な形で今後の学校運営に関してすごくいい状態になっていくかといったら、言葉を変えただけで、評議員会を学校運営協議会に替えても、結局、地域的な形で、いろいろ協力してくれる方々が今後、リタイアされていったときに次の指導者的な方が育ってくればいいですが、それが育たないような状態だと、それを育てていくような形で動いてくださいという、あるひとつの考え方の方々の意向が強くなってきた施策だと思っているので。なので、すごく納得がしにくいところがずっとありながら来て、本当にできるのか、今の時代の流れとして、これはあり得るのかなと思っています。国がこういう制度をつくって、今の学校の制度をつくり上げようと努力はするのだろうけれども、難しいと思う。教育長に求めることは、制度としてどのような形でやられているのか、情報を持ったとしても、なかなか分かりにくく理解できないので、いろんなことを教えてほしいです。先生方、保護者にもそういうふうに進めていっているけど、実際にどのような形で言われているのかというのが理解できていないので、それに関して進んでいますと言われても、そうかと思うだけで。

○教育長 昔の学校中心の社会というお話もありましたけれども、そういう考え方もないことはないです。コミュニティスクールと国は言っていますけれども、先ほどの話はスクールコミュニティーということで、学校を核として地域を活性化するみたいな考えが副産物としてあるかもしれません。しかし、それがメインではなくて、学校教育の中で求められるのは、先生方が子供たちに関わっているという、学校が子供たちを育てているという形だけではなく、家庭とか地域が連携してやっていかないと育てられないというか、いろんな社会が多様化・複雑化して行って、本当に先が見えない状況の中で、地域の方とか保護者の方の意見を聞いてやっていかないと学校だけの閉鎖された形では、子供たちが健全

に育たないのではないかというところの発想で生まれてきたと理解していません。

○委員 学校の教育の場というのがクラブもなし、体操もなし、要するに欧米の勉強だけを教える形の授業だけをしましょと。運動会もクラブ活動もない、そういう教育、学校という形のシステムと、有機的な地域の住民とかが絡んでの学校、それとの兼ね合いだと思うのです。以前も新聞に載っていましたが、今後も今後のクラブの在り方でクラブ指導員というので、クラブ活動が同好会程度になり、全部地域に任したらいいという形の在り方が将来出てくるだろうと。そういう問題で、学校の在り方をどうすべきか、地域でこれに関わって、なおかついろんなことをやっていくのか。学校は授業と子供の人間性、いろんなことを教えることは教えているし、人間の在り方でも関わるけど、学校の中で先生がやることの仕事の内容、負担を減らしていく形で連携していかないといけないのではないか。なにをどれだけ地域に任していくのか、学校の先生はクラブ活動を一切見ませんという形でクラブ活動を全部任せるのか。安全を守るための問題とか郷土のことを知るのは地域と協力しなければならないけれども、教育の在り方まで地域の人が入ってきてやらないといけないことかと。

○教育長 進めるのはいいけれども課題もいっぱいあるので、名前だけ変わったのでは駄目だとのお声も頂きながら、今年はこれをしてくださいということを教育委員会はしっかり示してやっていくべきだという御意見も頂きました。

○事務局 今年度の4月から3月までで、4月にPTA総会等でこちらからの説明をし、5月には委員の委嘱のほうに進んで、その運営協議会のほうを回数は何回になるか分からないですけども学校で開いて、その中で教育委員会として、それぞれの単独校または校区での運営協議会の中で出てきた協議内容、課題、良いところを吸い上げてそれを交流させ、来年度につなげていく。高砂小中学校がこれまでしてきた中で、まず最初にしたことは、今まで地域との連携が既に学校の中ではあったということで、どういうことを既にしているのかということのを洗い出しました。そのことから、発展できるものはないのか、さらに地域の方に力を貸していただけるようなところはないのか、学校が地域のほうに何か協力できることはないのかというようなどころを見つめていきながら、新しいことを急に増やすのではなくて、今まであることを継続し、発展させていくということでしたので、今年度はその1回目から4回目までを通して、各校でそれが特色につながってくると考えられますので、今までどのようなことをしていたのか、先ほど申しましたようなことを整理するプレ期間というふうに考えております。それを各校に具体的に示すことができればと考えております。

○委員 非常に大事なことだと思いますけれども、これは令和4年度が準備期間になっていて、前年度から話してきた中で、各校の調査もやっていたと思うのです。

運営協議会の中でしなくても、今までやってきたことに地域の人がいたのは学校のほうが把握していることです。

○委員 学校運営の在り方として、学校が地域とつながって子供にとっていい環境をつくってあげばいいのですけれども、実際、この運営協議会になって最終的にどうなるか。子供が地域の中で自分の存在感、近所の身近な方々を認識できていく、分かっていく、自分を知っている方々が身近にいるコミュニティーができてくるような、そういう付き合いが密になるような形が本当にできていくのかどうか。大人だけが自己満足的に運営協議会として、学校の在り方をいろいろ話し合っていていくだけでなく、子供が実感として学校の在り方が本当によくなっていくか。学校の運営に関して改善されて、先生方の負担が減って余裕とかいろんなことが変わる状態になれば、子供がすごく変わってくるし、その中で地域の方々の関わり方が子供たちには分かりにくいかもしれないけれども、空気として分かってくれるような雰囲気が出てきたらいいと思います。項目として授業に来てもらいましたとかでなく、子供が実際どういうふうに思っているかということが、学校の先生方もそれによってどんなふう思ったか、箇条書きの実績報告ではなく、難しいと思うけど具体的なものがあるほうがすごく大事だと思う。

○委員 とても大変なのかもしれないんですけれども、例えば地域の老人会やいろいろな団体も含めて、学校と地域で合同で避難訓練をやってみるとか何か動きがあると、問題点も分かってくるし、いい面も気づいてくれると思います。地域の人と子供と一緒にある場所へ移動するとか、そういうことで顔見知りもできてくると思いますし。何か動きをつくったほうが分かってくることが多いのではないかなと思うのですけれども。そういうのは先生方はご負担ですか。

○委員 どうしても最初は窓口になるようなものとかが、負担感になるでしょうけれども、流れに乗ってしまえば、負担感よりも充実してくるものが多くなると思うので、うまくいくと思います。最初はどうしても負担感は大きいでしょうね、それをどのタイミングでするかというところが、本年度が試行であって5年度からとなると、また負担感は増えていくような気はします。そこは各学校に応じて状況が違うので、伝統的なものがあれば、それを使えば負担感もなくなるので、中身については、各学校・共同体に任せるみたいにすれば、うまくいくかもしれないですね。

○委員 全国的な先生の意見をアンケートしたときに、基本的に置いておかないといけないのでしょうかけれども、学校に対して難癖をつけたり、難しいことを言う運営協議会でなくて、あくまでも学校の味方、学校のサポートをする協議会として立ち上げていかないといけない。何か大きな問題に対して決断を校長先生がしないといけないときに、運営協議会が非常に大きな力・味方になったという声が非常に多いのです。今おっしゃったように、始めるときに負担はあると思

いますが、あくまでも学校のサポート側、味方側の協議会ですよというところをはっきりと示しておくべきだと思います。

- 事務局 この運営協議会を立ち上げるときに、学校の先生方が一番懸念されているのが、学校の負担が増えるのではないかということです。その委員の中で、今年度委員が何人ぐらいになるのか、その委員はどういう人が入っているのか、地域の方、保護者、PTAの役員等、評議員さんから来ているもの、そういうものを把握しながら、その中で委員の中にコーディネーターができる人、そのコーディネーターを誰がするのかというのを一番心配されております。学校の管理職がコーディネーターをするようになれば、その連絡だけで地域とのつながりがすごく連携を取っていくのが大変になります。運営協議会の中の委員さんの中にコーディネーターがいて、学校と地域をつなぐ役割をされる方がいたらいいということで、教育委員会として地域学校協働活動推進員というようなものも含めて話をしていきたいです。無形文化財等の伝承するようなものがそれぞれの校区にあるはずですので、それをつないでいく、伝承していくことも小中学校にとってはすごく大事だし、子供が身近にこんなすごいものがあるのだと市に対する愛着や誇りを持って、高砂市の自慢ができる。高砂市で育て、高砂市で働く、そういうところも求めている大きなものだと思います。その委員を誰にするのがすごく大変で、どういう方が委員になって、その委員さんが全て学校にお願いねというふうにならないのかなと、一番教育委員会としても心配しているところなので、そういった部分も含めて今年度見ていこうかなと考えています。

- 教育長 まだスタートしかけているところで意見はおありだと思うので、次回につきましてもこれにつきましては進捗状況を含めて資料をお示しして、御意見を頂く機会を持ちますので、そのときにまた頂けるかと思います。

議 事 報告事項 3 庁内委員会委員の任命について

- 事務局 (報告事項の3について説明)

- 教育長 なにか御質問ございますか。

異論がなければ承認と伺っていましたが、よろしいですね。現在、届いております教育委員会に所属する職員についての委員の任命について、この資料にあるものにつきましては、承認いただくということでよろしくお願ひします。

議 事 報告事項 4 高砂市教育委員会事業後援について

- 事務局 (報告事項の4について説明)

- 教育長 なにか御質問ございますか。

- 委員 4番はどのようなものでしたか。
- 事務局 4番は、令和元年9月23日につながりと支え合いbeautiful harmonyという名前でタッピングタッチ東播磨、実施場所、よってこ村荒井で開催されていたものが、このたび第2回としまして、開催団体が法人化はされているのですが、チーム・あげあげという名称で、実施場所、真浄寺で、他の後援団体としては高砂市社会福祉協議会や高砂市連合自治会から後援いただきます。内容としましては、BEAUTIFUL HARMONY第2回笑顔の輪を広げようということで、地域の高齢化、地域の共生化、地域の防災、地域コミュニティというところを目的に、真浄寺境内において午前・午後の部で青空市やバザー出店、心肺蘇生・AED体験、レクリエーション協会がアイスブレイキングとかのレクリエーションゲームをしたり、午後からは笑いヨガ道場や防災イベント、ニュースポーツなど、イベントをたくさんされるという内容で上がってきております。
- 教育長 特に御意見ないようですので、承認いただきましたのでよろしく申し上げます。

議 事 その他 1 5月行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 教育長 修学旅行・野外活動等実施予定ですけれども、コロナの関係もありますが、どの学校も実施するという形で計画をしているところです。
何かほかにも御質問ありますか。では、この予定で進めさせていただきます。

令和4年4月28日 午後4時03分 教育長会議の閉会を宣告
